

行政評価結果報告書

第3次つくば市総合計画後期基本計画に定める施策について、つくば市行政経営懇談会設置要項第2条の規定に基づき行政評価を実施したので、その評価結果を報告いたします。

平成25年10月25日

つくば市長 市原 健一 様

つくば市行政経営懇談会

座長 中村 紀一

委員 小野瀬 昌志

委員 垣花 京子

委員 小玉 喜三郎

委員 小浜 裕正

委員 関 正樹

委員 永盛 清

委員 生田目 美紀

委員 星野 学

委員 牧内 京子

委員 光畑 由佳

目 次

はしがき

1	施策評価実施の経緯	1
2	施策評価について	2
	(1) 評価の対象と時点	2
	(2) 評価の実施体制	2
	(3) 評価の視点	2
3	懇談会による評価について	3
	(1) 分科会の編成と施策分担	3
	(2) 分科会の開催日程	4
4	懇談会による施策の評価結果	6
	第1節 自然と都市が調和した快適で住みよいまち	8
	第2節 つくばエクスプレスをいかした活力のあるまち	12
	第3節 環境に優しく人と文化がふれあうまち	15
	第4節 災害や犯罪に強い安全なまち	21
	第5節 互いに助けあう心安らぐまち	23
	第6節 安定した暮らしを支える生き生きとしたまち	27
	第7節 健やかな人を育む教育・スポーツのまち	30
	第8節 効率的・効果的で健全な都市経営	33
5	評価のまとめ	35

はしがき

大学院にいた頃、「公企業体論」担当の教授の指導の下、米国の行政学者 M.E. Dimockの A Philosophy of Administration, (1958年) の訳出をしたことがある。後に先生の監訳で『行政・経営の哲学』（勁草書房、1966年）として出版された。いま、思い起こしてみると、先生がこの時 Administration に「行政・経営」の訳語をあてたのは示唆的である。

わが国では、一般に Administration の前に Public をつけると「行政」(学), Private ないしは Business をつけると「経営」(学) と訳される。両者に共通するのが Administration である。この Administration を「執行管理」と訳すと、行政はパブリックの掲げる「公共の利益」の実現を、経営はビジネスの追求する「能率」(私的利益) を目指して執行管理を行うことになる。

だが、行政の現実には、官僚制の肥大化、タテ割がもたらす非能率が、他方経営の実態としてはしばしば「公共の利益」を無視した「私的利益」至上の執行管理が指摘される。今日、都市行政に指定管理者制度、P F I が、企業経営に社会的責任、コンプライアンスが導入される所以である。そして情報公開 (accountability) もまた、両者が共通に果たすべき責任といえよう。

本懇談会は、「行政経営」の視点からつくば市の総合計画、施策、事務事業を評価、検討してきた。行政と経営をいたずらに対立させることなく、両者の強みを充分活かせる執行管理、その前提としての現状の評価、検討の指標とは一体何なのだろうか。依然として解けぬ課題である。

いや、抽象的で理屈っぽい議論をしてしまった。

国際性、研究・教育、文化・芸術を誇れる風格ある都市はそう簡単につくられるものではない。「ローマは一日にしてならず」。つくば市が新しい総合計画を策定しようとしている現在、「行政経営の哲学」の本格的議論が必要である。

平成25年10月

つくば市行政経営懇談会
座長 中 村 紀 一

1 施策評価の経緯

つくば市では、平成13年度から行政評価として事務事業評価を実施してきました。翌平成14年度からは外部評価を導入し、行政経営懇談会の前身である行政評価懇談会がその役割を担ってきました。

その後、平成17年度には行政経営懇談会（以下、「懇談会」という。）が新たに組織され、引き続き行政評価の外部評価を実施する役割を担ってきました。

平成20年度からは、全事務事業から抽出された50事業から18事業を選定し、評価を実施してきたところです。

この間、事務事業評価の成果として、18事業の廃止が決定されるなど、一定の成果を得ることができました。

しかしながら、評価を進めていく中で、個別の事業単体の評価しかできないことや、関連する事業を相対的に評価することができないことなど、事務事業評価の課題も見えてきました。

こうしたことから、懇談会は、平成23年11月、企画部が所管する2施策について、施策評価を試行的に実施し検証を行い、平成24年度は、第3次つくば市総合計画後期基本計画（以下、「総合計画」という。）の体系に基づく施策全般に視点を当てる『施策評価』を対象として評価を実施することとしました。

平成25年度も前年に続き、つくば市の行政運営を経営的視点から施策を見た提言を行い、政策判断の材料を提供していきます。

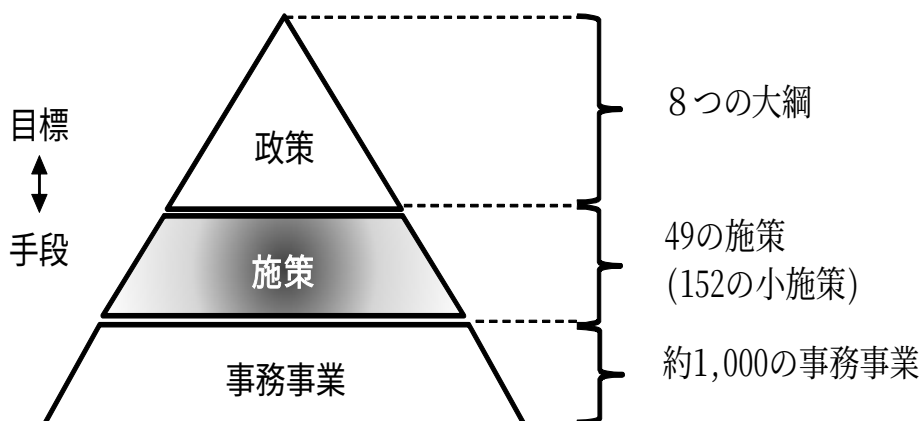
2 施策評価について

(1) 評価の対象と時点

評価の対象は、総合計画に掲げた49施策全てとします。また、評価の時点は、平成24年度末における総合計画の施策の進捗結果及び平成25年度の施策の進行状況に基づき実施するものとします。

第3次つくば市総合計画の体系

8つの大綱を達成するために49の施策（152の小施策）があり、49の施策施策を達成するために約1,000の事務事業があります。



(2) 評価の実施体制

施策評価は、施策を所管する主管部局の次長が施策評価調書（以下、「調書」という。）に基づき、部局の長と協議した上で、自己評価を行います。

評価する施策に複数の部局が関係する場合は、主管部を定め主管部次長が主催のもと関係する全ての部局の次長が協議して評価するものとします。

(3) 評価の視点

自己評価による施策評価は、総合計画に定めた達成目標、成果指標（代表指標）に基づき、各施策の達成目標に対する取組の妥当性、代表指標に対する取組の有効性、施策の必要性について評価するものとします。

3 懇談会による評価について

施策を所管する各部局による施策評価の実施後、49全ての施策評価について懇談会による評価を行います。評価の実施に当たっては、分科会方式を採用し、2班体制で各班ごとに4回の分科会を開催し、公開の場において主管部次長が調書に基づき説明し分科会によるヒアリングを実施した上で評価しました。

分科会による評価は、全体会において意見を調整し、報告書として取りまとめました。

(1) 分科会の編成と施策分担

次のとおり各分科会を編成し、総合計画の大綱ごとに施策を分担して評価を行いました。

施策の分担については、平成25年度の市政運営の基本方針である「環境・地球温暖化対策の推進」、「少子・高齢化対策の充実」、「安心・安全な地域づくり」、「教育日本一への取組」、「自律都市の形成」、「国際戦略総合特区の推進」による分類も考慮して行いました。

〔第1班〕

永盛 清（分科会座長）、小野瀬昌志、小玉喜三郎、関 正樹、牧内京子、光畑由佳

〔第2班〕

垣花京子（分科会座長）、小浜裕正、中村紀一、生田目美紀、星野 学

〔施策の分担〕

第1節	自然と都市が調和した快適で住みよいまち（8施策）	第2班
第2節	つくばエクスプレスをいかした活力のあるまち（5施策）	第1班
第3節	環境に優しく人と文化がふれあうまち（11施策）	第1班
第4節	災害や犯罪に強い安全なまち（4施策）	第2班
第5節	互いに助けあう心安らぐまち（7施策）	第2班
第6節	安定した暮らしを支える生き生きとしたまち（5施策）	第1班
第7節	健やかな人を育む教育・スポーツのまち（5施策）	第2班
第8節	効率的・効果的で健全な都市経営（4施策）	第1班

(2) 分科会の開催日程

〔第 1 班〕

第 1 回分科会 平成25年 7 月 4 日（木）午後 1 時30分から

- | | | |
|-----|-------------------|---------------|
| 205 | 国際化の推進 | （市民部） |
| 203 | にぎわいのある中心市街地の形成 | （企画部） |
| 202 | 新たなまちづくりと定住の促進 | （都市建設部） |
| 204 | 科学技術中枢拠点を支えるまちづくり | （国際戦略総合特区推進部） |
| 201 | 公共交通網の整備 | （企画部） |
| 308 | 協働のまちづくりの推進 | （市民部） |

第 2 回分科会 平成25年 7 月16日（火）午後 1 時30分から

- | | | |
|-----|----------------------|---------|
| 303 | 緑のまちづくり | （経済部） |
| 305 | ごみの適正処理とリサイクルの推進 | （環境生活部） |
| 302 | エネルギーの有効利用 | （環境生活部） |
| 301 | 低炭素社会を目指した環境都市づくりの推進 | （環境生活部） |
| 306 | 生活環境の保全 | （環境生活部） |
| 304 | 水環境に配慮した暮らしの推進 | （環境生活部） |
| 307 | 環境に配慮する人づくりの推進 | （環境生活部） |

第 3 回分科会 平成25年 8 月 5 日（月）午後 1 時30分から

- | | | |
|-----|-------------------|-------|
| 601 | 農業の振興 | （経済部） |
| 602 | 活力ある商工業の振興 | （経済部） |
| 603 | 魅力ある観光の振興 | （経済部） |
| 604 | つくば市の特性をいかした産業の振興 | （経済部） |
| 605 | 就労環境の向上 | （経済部） |

第 4 回分科会 平成25年 8 月27日（火）午後 1 時30分から

- | | | |
|-----|------------------|--------|
| 309 | 地域で支え合うコミュニティの醸成 | （市民部） |
| 310 | 男女共同参画社会の形成 | （市民部） |
| 311 | 文化芸術の振興 | （市民部） |
| 801 | 行財政改革の推進 | （企画部） |
| 802 | 情報通信技術の活用と電子化の推進 | （企画部） |
| 803 | 地方分権への対応 | （総務部） |
| 804 | 情報共有化の推進 | （市長公室） |

〔第2班〕

第1回分科会 平成25年7月8日（月）午後1時30分から

- 101 土地の有効活用と計画的なまちづくりの推進（都市建設部）
- 104 魅力ある公園・緑地の保全と創出（都市建設部）
- 105 潤いと安らぎのある景観づくりの推進（都市建設部）
- 106 良質な住環境づくりの推進（都市建設部）
- 102 快適で安全な道づくりの推進（都市建設部）
- 103 河川の整備と水辺環境づくりの推進（都市建設部）

第2回分科会 平成25年7月19日（金）午後1時30分から

- 107 安全な水の安定供給の確保（上下水道部）
- 108 快適な生活を支える下水道の整備（上下水道部）
- 403 交通安全対策の推進（環境生活部）
- 401 防犯対策の推進（環境生活部）
- 402 災害対策の推進（消防本部）
- 404 安心・安全な消費生活の確保（市民部）

第3回分科会 平成25年7月31日（水）午後1時30分から

- 501 共に支えあう地域福祉の推進（福祉部）
- 504 障害者福祉の充実（福祉部）
- 502 子育てしやすい環境づくりの推進（福祉部）
- 503 高齢者福祉の充実（福祉部）
- 505 健康づくりの推進（保健医療部）
- 506 地域医療体制の充実（保健医療部）
- 507 社会保障制度の適正な運用（保健医療部）

第4回分科会 平成25年8月21日（水）午後1時30分から

- 703 青少年の健全育成（市民部）
- 704 生涯学習の推進（市民部）
- 701 幼児教育の充実（教育委員会事務局）
- 702 学校教育の充実（教育委員会事務局）
- 705 スポーツ・レクリエーションの振興（市民部）

4 懇談会による施策の評価結果

全施策の評価結果は、次のとおりです。

評価段階	施策数
A：施策の成果が確認でき、このまま継続して推進させるべきである	4
B：施策の成果が一部確認でき、今後更に推進させるべきである	40
C：施策の成果があまり確認できないため、要因分析と見直しを要する	4
D：施策の成果が確認できないため、要因分析と大幅な見直しを要する	0

今回、評価段階を前回の5段階評価から4段階評価に変更しているため、評価結果を一概に比較することはできないものと考え、昨年度の評価結果との併記を行いませんでした。各部のヒアリング等から一部の施策では前回の提言を受けて、科学技術と文化の融合した筑波大学との文化芸術の連携事業等の検討、ファンクラブやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した定住促進のPRが進められるなど、取組や施策の展開に改善が見られるものもあります。

一方、地域コミュニティ、福祉関連支援団体、青少年の健全育成支援団体等における市民の巻き込み方等に課題がある施策は、評価が低くなっています。

また、成果の達成を測る指標については、依然としてわかりにくいという課題はありますが、代表指標を補足する指標を示す等の工夫により、一部の施策で成果が少しずつわかりやすくなっています。

各施策の個別評価結果については、次のとおりです。

総合評価一覧表

総合計画 施策の大綱	総合計画 施策番号	施策名	総合評価
第1節 自然と都市が調和した 快適で住み良いまち (快適の創造)	101	土地の有効活用と計画的なまちづくりの推進	B
	102	快適で安全な道づくりの推進	B
	103	河川の整備と水辺環境づくりの推進	A
	104	魅力ある公園・緑地の保全と創出	B
	105	潤いと安らぎのある景観づくりの推進	B
	106	良質な住環境づくりの推進	C
	107	安全な水の安定供給の確保	B
	108	快適な生活を支える下水道の整備	B
第2節 つくばエクスプレスを いかした活力のあるまち (活力の創造)	201	公共交通網の整備	B
	202	新たなまちづくりと定住の促進	A
	203	にぎわいのある中心市街地の形成	B
	204	科学技術中枢拠点を支えるまちづくり	A
	205	国際化の推進	B

総合計画 施策の大綱	総合計画 施策番号	施策名	総合評価
第3節 環境に優しく人と文化が ふれあうまち (環境の創造)	301	低炭素社会を目指した環境都市づくりの推進	B
	302	エネルギーの有効利用	B
	303	緑のまちづくり	B
	304	水環境に配慮した暮らしの推進	B
	305	ごみの適正処理とリサイクルの推進	B
	306	生活環境の保全	B
	307	環境に配慮する人づくりの推進	B
	308	協働のまちづくりの推進	B
	309	地域で支え合うコミュニティの醸成	C
	310	男女共同参画社会の形成	B
	311	文化芸術の振興	B
第4節 災害や犯罪に強い 安全なまち (安全の創造)	401	防犯対策の推進	B
	402	災害対策の推進	B
	403	交通安全対策の推進	B
	404	安心・安全な消費生活の確保	B
第5節 互いに助け合う 心安らぐまち (安心の創造)	501	共に支えあう地域福祉の推進	C
	502	子育てしやすい環境づくりの推進	A
	503	高齢者福祉の充実	B
	504	障害者福祉の充実	B
	505	健康づくりの推進	B
	506	地域医療体制の充実	B
	507	社会保障制度の適正な運用	B
第6節 安定した暮らしを支える 生き生きとしたまち (安定の創造)	601	農業の振興	B
	602	活力ある商工業の振興	B
	603	魅力ある観光の振興	B
	604	つくば市の特性をいかした産業の振興	B
	605	就労環境の向上	B
第7節 健やかな人を育む教育・ スポーツのまち (育みの創造)	701	幼児教育の充実	B
	702	学校教育の充実	—
	703	青少年の健全育成	C
	704	生涯学習の推進	B
	705	スポーツ・レクリエーションの振興	B
第8節 効率的・効果的で 健全な都市経営 (自律の創造)	801	行財政改革の推進	B
	802	情報通信技術の活用と電子化の推進	B
	803	地方分権への対応	B
	804	情報共有化の推進	B

※ 施策番号702「学校教育の充実」については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育委員会が独自に点検評価を行っていることから、本懇談会では評価を行っていません。

第1節 自然と都市が調和した快適で住みよいまち

101 土地の有効活用と計画的なまちづくりの推進

○基本方針

- ・土地利用構想に基づき、地域の特性を踏まえて、都市的土地利用と自然的土地利用の調和を計画的に進めます。
- ・市街地や農村集落に適した機能の整備・充実を図り、機能を補完し合う都市構造の形成を目指します。

○達成目標

- ・自然と都市が調和した土地利用が図られている。
- ・地域の特性に応じたまちづくりが進められている。

■総合評価 B

宅地開発は計画的に進められていますが、住む場所と働く場所のバランスの取れたまちづくりにおいて、働く場所の確保がどの程度できているかが見えにくい状況です。

【提言】

引き続き無秩序な市街化を防ぐとともに、市の特性をどう生かして、どのような全体像を目指しているのかを具体的に示して進めていただきたい。

区画整理事業において、景観を含めてガイドライン等を作成し、市の適切な関わりを指導していただきたい。

補足

市街化誘導の効果も成果指標として見えるようにしていただきたい。

102 快適で安全な道づくりの推進

○基本方針

- ・つくばエクスプレス各駅と各拠点とを結ぶ市内道路ネットワークの形成を計画的に推進していくとともに、道路の適切な維持管理、歩道や街路樹の整備、交差点改良等により、安全な道路の整備を進めます。
- ・広域交通の軸となる国道や県道のバイパス整備については、関係機関等との連携を図りながら促進を図ります。

○達成目標

- ・快適かつ安全に道路を利用することができる。

■総合評価 B

区会等からの補修要望に応える作業は積極的に行われており、道路改良率も向上が見られます。

【提言】

安全な道づくりを更に推進するにあたり、道路の将来計画を担う部門を強化し、長期的な視点で進めていただきたい。

103 河川の整備と水辺環境づくりの推進

○基本方針

- ・ 一級河川について、国、県等の関係機関に要請して改修を促進し、普通河川については計画的に改修することにより、市民生活の安全確保を図るとともに、市民が自然に親しむ憩いの場としての河川沿岸の保全活用を図ります。

○達成目標

- ・ 河川の浸水被害がなく、水辺で親しむことができる。

■総合評価 A

市が管理する普通河川「八幡川」については、現行の総合計画で目標としていた区間の整備が完了したことを確認しました。

【提言】

—

104 魅力ある公園・緑地の保全と創出

○基本方針

- ・ 魅力ある都市公園の整備を計画的に推進するとともに、計画的に公園施設の更新及び長寿命化を図りながら適切な維持管理を行い、だれもが安心して利用できる公園づくりを進めます。
- ・ 既存緑地の保全や活用に努めるとともに、大規模開発においては適切な緑地の確保を図ります。

○達成目標

- ・ 公園や緑地が計画的かつ適正に配置され、維持されている。

■総合評価 B

目標達成に向けて、アダプト・ア・パーク制度など着実に取り組まれています。

【提言】

市内の里山や研究教育施設等の市民が出入りできる緑の空間について、マップ化して、市民に周知できるような制度設計を具体的に検討していただきたい。
また、アダプト・ア・パーク制度をしっかりと推進していただきたい。

補足

公園に限らず、里山や研究教育施設等の緑の空間も含めてつくば市ならではの緑の指標の作成を検討していただきたい。

105 潤いと安らぎのある景観づくりの推進

○基本方針

- ・つくばらしい景観資源を保全・活用するとともに、新たな市街地整備においては、周辺環境や景観に配慮したまちづくりを推進します。
- ・地域住民・行政・事業者等が一体となって景観形成に取り組むため、各種制度を活用するとともに、景観保全に対する意識の醸成を図ります。

○達成目標

- ・潤いと安らぎを感じる景観を守り、楽しむことができる。

■総合評価 B

つくば市景観条例や屋外広告物条例の運用により景観づくりに関する取組が進められており、広告規制などで効果が確認できます。

【提言】

市として景観をトータルでしっかりと押さえ、住宅等のまち並みにも踏み込んで、都市計画と連携して推進していただきたい。また、美しい自然景観の保全も考慮に入れていただきたい。

補足

作成中の用途に応じたガイドラインをしっかりとしたものにして、さらに推進していただきたい。

106 良質な住環境づくりの推進

○基本方針

- ・だれもが安全に安心して住み続けられるような住環境づくりを進めるとともに、つくば市の特性をいかした付加価値のある高水準の住環境づくりを進めます。
- ・地域住民が主体となってまちづくりに取り組めるよう、地区計画等の制度を活用する等、協働のまちづくりを進める体制を確立します。

○達成目標

- ・安全に安心して住み続けることができる。

■総合評価 C

住民主体による住環境づくりとして、まちづくり活動団体への支援が行われていますが、グループの自立に結びついておらず、期待されている成果が見えにくい状況です。

【提言】

建物の環境のみに限らず、防犯や地域コミュニティ等の住宅を取り巻く住環境までを見据えた施策の展開を推進していただきたい。

補足

指標は耐震化が中心ですが、1戸あたりの建築面積や高齢者住宅のバリアフリー化など良質な住環境づくりの成果指標を検討していただきたい。

107 安全な水の安定供給の確保

○基本方針

- ・ 水道未整備地区の解消を図るため、計画的な施設整備を推進するとともに、老朽施設の計画的な更新を進め、安定した生活用水を確保します。
- ・ 地域水道ビジョン及び水道事業基本計画を策定し、水道事業の経営の安定化を図ります。

○達成目標

- ・ 安全で安心して飲める水が安定供給されている。

■総合評価 B

目標値は達成できていますが、上水道整備についての市民の満足度が65%（平成23年度調査）に留まっているので、要望に添うように対応を進めていただきたい。

【提言】

安全で美味しい水を低価格で飲めることをPRして、安定した水道事業の経営に向けて計画的に収益を上げていただきたい。

補足

前倒しで目標達成ができた場合は、目標値を見直し、より高い目標を目指して推進していただきたい。

108 快適な生活を支える下水道の整備

○基本方針

- ・ 公共用水域の水質汚濁防止や公衆衛生の改善に向けて、公共下水道事業を推進するとともに、供用開始区域内未利用者への水洗化の普及啓発を図ります。

○達成目標

- ・ 汚水が適切に処理され、河川や湖沼などの水質汚染が防止されている。

■総合評価 B

収納率の向上等の取組により、成果は確認できます。

【提言】

TX沿線開発に伴う整備と既存集落における整備を平行して進めているというつくば市の特殊性を踏まえて、市民が下水道に加入しやすくなる仕組みを検討していただきたい。

補足

前倒しで目標達成ができるような場合は、目標値を見直し、より高い目標を目指して推進してほしい。

第2節 つくばエクスプレスをいかした活力のあるまち

201 公共交通網の整備

○基本方針

- ・ つくばエクスプレス各駅を交通結節点とした公共交通体系の再編に取り組むとともに、だれもが利用しやすい公共交通の確保を図ります。
- ・ 自転車道ネットワークの形成や自転車利用に対する意識啓発により、自転車のまちづくりを推進します。

○達成目標

- ・ 自動車に乗らない人でも、安全、快適、迅速に目的地まで移動できる。

■総合評価 B

つくバス、つくタクによる公共交通の利便性向上や自転車専用レーンの整備などの取組が着実に進められています。

【提言】

公共交通の利便性の追求にとどまらず、公共交通と自転車の利活用の啓発を引き続き行っていただきたい。また、「環境モデル都市」といった市の戦略においても公共交通は重要になるので、庁内各部と連携して取り組んでいただきたい。

補足

つくば市は面積が広いので、一つのモデルとなるようなバス停とコンビニの組み合わせやITを活用するなどつくば独自の公共交通網の整備を進めてほしい。

202 新たなまちづくりと定住の促進

○基本方針

- ・ 「美しく豊かな自然と田園が織りなす環境」「快適で活力のある都市的環境」「集積された知的環境」を享受しながら、自分らしく働き、学び、暮らすことができる環境の整備と充実を図り、その魅力を市内外に発信し、定住を促進します。

○達成目標

- ・ つくばの特長をいかしたつくばならではの暮らし方を実現できる環境が整う。

■総合評価 A

定住の促進に向けたシティセールスの推進やつくばファンクラブの充実等のPR活動で効果が確認できます。

【提言】

TX沿線開発地区内の緑住地区一体型住宅地については、広報戦略との両輪で実現できるよう強力に進めていただきたい。

補足

今後も市民参加型の仕組み作りを充実させていきたい。

203 にぎわいのある中心市街地の形成

○基本方針

- ・ つくばの玄関口としての役割を果たし、人々が行き交うにぎやかな都市空間を創出するために、都市機能の集積をいかし、にぎわいのある中心市街地の形成を図ります。
- ・ 新たなつくばのランドデザインに基づき、都市機能の充実・強化を図ります。

○達成目標

- ・ 多様な機能が集積し、人々が集い、にぎわいのあるまちになる。

■総合評価 B

中心市街地の活性化に向けて、駅ビル建設に向けた調整や公務員宿舎跡地の利用検討、にぎわいを創出するオープンカフェ等の実証実験などが着実に進められています。

【提言】

中心市街地がつくば市の中でどういった都市機能を担っていくのかが見えにくいので、市全体や国際化という大きな視点を持って中心市街地の形成に取り組んでいただきたい。

補足

次期総合計画策定に向けての世界のつくば、国際都市としての顔づくりに取り組んでいただきたい。

204 科学技術中枢拠点を支えるまちづくり

○基本方針

- ・ 科学技術の集積や広域交通の利便性をいかし、新たな技術開発や新産業を創出する科学技術中枢拠点の形成に資するため、研究・教育機関や企業が立地しやすい環境と、その研究者等が暮らしやすい環境の整備・充実を図ります。

○達成目標

- ・ 科学技術拠点の形成に資する環境が整っている。

■総合評価 A

つくばサイエンスインフォメーションセンターが市の動向をPRする等により来館者数が増加する等、目標の達成に向けた取組は着実に進んでいますが、更に推進させていただきたい。

【提言】

つくばのブランドを「科学技術」ということに固執することなく、防犯・医療・交通・教育などとともに、自然、文化、芸術などの蓄積にもあわせて取り組み、魅力ある「国際拠点都市」としての厚みを出していただきたい。

205 国際化の推進

○基本方針

- ・「多文化共生社会」の実現を図るため、市民、各種関係団体、研究・教育機関等との連携を強化し、外国人サポート体制の充実や地域交流機会の創出など、国際化に対応したまちづくりを推進します。
- ・市民の国際理解を深めるとともに、姉妹・友好都市との交流などを通じて、市民の国際社会適応力の育成を図ります。

○達成目標

- ・国際理解を深め、国籍を問わず地域社会の一員としての意識を持っている。
- ・国際社会の一員としての意識と適応力を身につけている。

■総合評価 B

目標達成に向けて取組は計画どおりに進んでいますが、外国人の生活支援の充実など課題があります。

【提言】

外国人学校との連携を図る等により、もっと外国人の日常生活に視点を置いて、更なる外国人家族の生活支援施策を展開していただきたい。

第3節 環境に優しく人と文化がふれあうまち

301 低炭素社会を目指した環境都市づくりの推進

○基本方針

- ・地球温暖化と環境問題の解決に寄与できる多くの知恵と技術の蓄積を活用し、市民、企業、大学・研究機関、行政が一体となった取組を進めることにより、低炭素社会の実現を目指します。

○達成目標

- ・地球環境問題に強い関心や知識を持ち、産学官民が一体となって低炭素社会づくりに取り組んでいる。

■総合評価 B

市民や企業と目標を共有できており、つくば環境スタイルサポーターズ等の推進体制もできつつあることが確認できます。

【提言】

行政の大きな施策の柱として、課題等をしっかり検証して、市民一人一人が当事者として参加しているという誇りを持てるような仕組みづくりを推進していただきたい。

補足

つくば環境スタイルサポーターズ等を更に活用し、充実させていきたい。

302 エネルギーの有効利用

○基本方針

- ・市民・事業者とともに、二酸化炭素を始めとする温室効果ガス排出を抑制するよう省エネルギーを推進するとともに、新エネルギーの活用を図ります。

○達成目標

- ・エネルギーの有効利用や省エネルギーに取り組んでいる。

■総合評価 B

目標に向けた取組は一部始まったばかりですが、効果検証をしっかりと行い、具体的に成果をフィードバックしていただきたい。

【提言】

国等の施策や民間企業のルート等を活用して、ビジネスにもしっかりと関わっていくことで、省エネルギーの取組を拡大していただきたい。

補足

補助を受けた市民が「つくば市の低炭素社会の推進に貢献している」という意識を持って取組に参加していただけるような市民・事業者参加型の工夫をしていただきたい。

国レベル、民間レベルの情報についてもアンテナを高く収集・提供を行っていただきたい。

303 緑のまちづくり

○基本方針

- ・水郷筑波国定公園の保全・維持管理を県と連携して進めるとともに、計画に基づき、森林の維持・育成を行います。
- ・公園樹木、街路樹や生垣等の身近な緑の保全・創出を図り、市民に親しまれる緑のネットワークの形成を目指します。

○達成目標

- ・身近に緑を感じ、楽しむことができる。

■総合評価 B

目標達成に向けて、ボランティア活動との連携も進められており、一定程度の成果が出ています。

【提言】

ボランティア活動の更なる推進や身近な緑の維持管理へのサポートなど、より多くの市民が自らの立場で活動していく仕組みづくりを進めていただきたい。

補足

生け垣補助は、設置補助に加えて維持管理の仕方をサポートするような指導体制についても検討していただきたい。

304 水環境に配慮した暮らしの推進

○基本方針

- ・流域の水環境の保全のため、市民や事業者に対する情報提供や清掃活動等の機会提供を行い、水資源の有効活用や排水に対する意識啓発を行います。
- ・水質汚濁防止法等に基づく事業所への指導・監督や、条例に基づく高度処理型合併処理浄化槽の設置・転換指導を行います。

○達成目標

- ・水環境に対する意識を高め、水質の改善・向上に寄与している。

■総合評価 B

水環境について、行政として考えられる取組は推進されています。

【提言】

年々水質がどういう傾向にあるのかということもわかりやすくアピールしながら施策を進めていっていただきたい。また、水質の管理・チェック体制づくりに問題意識を持ちながら、効果検証や取組の改善を行っていただきたい。

305 ごみの適正処理とリサイクルの推進

○基本方針

- ・ 一般廃棄物処理基本計画に基づき、生産・流通・消費の各段階における省資源を推進するとともに、資源ごみ・不用品のリサイクルを進め、排出されるごみの適正処理の体制を充実します。
- ・ 不法投棄の監視や産業廃棄物の適正処理の指導を行います。

○達成目標

- ・ ごみを減らし、再資源化を進め、廃棄物を適正に処理している。

■総合評価 B

ごみの適正処理に向けて着実に取り組まれています。

【提言】

中長期的な視点を持って、ゴミを出す側の啓発活動等の課題について、具体的に進めていただきたい。また、検討されているリサイクルセンターの建設については、つくばならではの市民参加型の仕組みを作っていただきたい。

306 生活環境の保全

○基本方針

- ・ つくば市きれいなまちづくり条例に基づき、市民及び事業者のマナー・モラルの向上を進めるとともに、効果的な情報提供等の支援を行い、暮らしやすい環境の維持を目指します。
- ・ 事業場への立入指導や環境測定・監視体制の充実を図り、公害対策を推進します。

○達成目標

- ・ 公害を防ぎ、良好な生活環境を維持している。

■総合評価 B

具体的な対象や施策の括りがまとめきれていないようですので、現状を十分整理する必要があります。

【提言】

施策のまとまりを整理して、苦情を分析しながら対象を明確化し、施策全体をわかりやすく改善していただきたい。

補足

指標として、ISO取得事業者数や「環境白書」の指標等を示していただきたい。

307 環境に配慮する人づくりの推進

○基本方針

- ・ 市民や事業者の環境に対する理解や関心を深めるため、意識啓発の機会や環境教育の充実を図ります。
- ・ 環境問題への自主的な取組を推進するため、自主活動の育成や組織化、ネットワーク化を推進するとともに、主体的な行動が実践できるような効果的な情報提供を行います。

○達成目標

- ・ 環境に対する理解や関心を深め、自主的に環境問題に取り組んでいる。

■総合評価 B

職員を中心とした清掃活動など精力的に取り組まれています，より多くの市民を巻き込んでいく仕組みが課題となっています。

【提言】

全市の取組としてより多くの企業や市民をどう巻き込んで一緒に盛り上げていくかという仕組みづくりを検討していただきたい。

補足

「環境マイスター」が，市民への出前講座や学校教育の場などで知識を生かして活躍する仕組みも検討していただきたい。

路上喫煙防止と公害対策などが混在しているので，次期総合計画策定に当たっては施策内容を整理していただきたい。

308 協働のまちづくりの推進

○基本方針

- ・ 市民協働ガイドラインに基づき，市民やNPO等の活動，組織間の連携等を支援し，市民との協働によるまちづくりを推進します。
- ・ 市民活動センターの支援拡充を図ります。

○達成目標

- ・ 市民と行政とが，それぞれの役割と責任を分担し，協力し合いながら，まちづくりの課題に取り組んでいる。

■総合評価 B

目標達成にむけて「アイラブつくばまちづくり補助金」など様々な取組が行われています。

【提言】

市民活動センターの利用率向上や補助金の交付だけではなく，市民ニーズを丁寧に吸い上げ，市民が活動する場面を行政がどう用意できるかを検討していただきたい。

補足

企業や大学等がまちづくりに参画しやすい仕組みや市民が活動しやすい場面の創造を検討していただきたい。

309 地域で支え合うコミュニティの醸成

○基本方針

- ・ 市民の自主的なコミュニティ活動に対する支援，自治会組織やコミュニティリーダー等の育成などによって，活発なコミュニティ活動の展開を図ります。
- ・ 活動の拠点となる施設の整備に対する支援を進めていきます。

○達成目標

- ・ 一人一人が，地域社会の一員として，互いに助け合う意識を持っている。
- ・ コミュニティ活動が活発に行われている。

■総合評価 C

災害時の補助組織としても地域コミュニティの役割が大きくなっている中で，区会加入を促進する取組に課題があります。

【提言】

区会加入率を上げるために，市民が区会により入りやすくなるような工夫を行って，積極的に加入推進を図られたい。

310 男女共同参画社会の形成

○基本方針

- ・ 男女共同参画社会の形成を促進するため，市民，事業者，関係機関等との連携を図りながら，市民意識の啓発，相談・支援体制の充実，就労の場や社会活動機会の創出，その環境づくり等を推進します。

○達成目標

- ・ すべての個人が，性別にかかわらず，互いに人権を尊重し合い，責任も分かち合いながら，自らの意思で個性と能力を十分に発揮できる。

■総合評価 B

目標達成に向けて，「ひとひとセミナー」や「みんなのつどい」等のセミナー事業や相談窓口事業など多方面に渡って取組がなされており，成果も確認できます。

【提言】

男女の雇用均等と家庭の問題はそれぞれに状況を把握しつつ，関連づけて取り組んでいく必要があります。つくばらしい特徴を持って，働く女性への支援等にも取り組んでいただきたい。

また，市民に相談窓口の広報のあり方を検討して，十分に周知していただきたい。

補足

ニーズに応じて広いセミナー会場を設定するなど多くの市民が参加できるように改善していただきたい。

今後男性の相談窓口の回数も増やしていただきたい。

311 文化芸術の振興

○基本方針

- ・ 「つくば市文化芸術の振興に関する基本的な方針」に基づき、文化芸術に接する機会の拡充、市民による文化芸術活動の促進、情報発信体制や施設の整備等に努めます。

○達成目標

- ・ 文化芸術に触れる機会及び発表する場が継続して提供される。
- ・ 文化芸術活動が活発になることにより、地域への愛着心が定着する。

■総合評価 B

目標達成に向けて、昨年度の提言を踏まえた様々な取組が行われていることが確認できます。

【提言】

将来つくば市が茨城県のハブとなっていくことを見据えて、広く県内外との連携の可能性も含めて、つくばならではの柱を据えて国際的で先進的な取組を検討していただきたい。

補足

市内の芸術や有名建築物のマップ化やメディアアート等を活用したつくばらしい新しい取組を推進していただきたい。

第4節 災害や犯罪に強い安全なまち

401 防犯対策の推進

○基本方針

- ・市民の生命や財産を守るため、警察を始め、関係機関との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図りながら、自警団への支援や防犯対策施設整備の充実を図り、安心・安全なまちづくりを推進します。

○達成目標

- ・犯罪が発生しにくいまちになる。

■総合評価 B

目標達成に向けて防犯サポーターの取組などの成果は確認できます。

【提言】

他市と比べて「より安全で住みやすいまち」として安全性をもっとアピールするという積極的な視点を持って、防犯対策に取り組んでいただきたい。

補足

「自警団」に替わる新しいネーミングにして、若い世代もボランティア感覚で参加しやすい活動にしていきたい。

402 災害対策の推進

○基本方針

- ・多様な災害の発生に備えて、被害を最小限に抑えられるよう、市民一人一人の防災意識の啓発、地域における相互扶助による防災体制づくり及び防災活動の充実を図ります。
- ・防災施設の整備や災害予防の諸施策を推進し、消防・救急業務の強化を図ります。

○達成目標

- ・災害や緊急事態への備えのある災害に強いまちになる。
- ・火災や急病時の消防や救急などの体制が整っている。

■総合評価 B

目標達成に向けて、自主防災組織の育成支援や防災パンフレットの作成等、広範囲に様々な取組がなされています。

【提言】

市民が自助・共助を意識できるように、防災パンフレットの情報を一目でわかるようにする等、簡略で市民に伝わりやすいような注意喚起的な情報提供を行っていただきたい。

補足

災害への備えについては、一家族分のモデルケースを示して視覚的に周知する等、見せ方を工夫していただきたい。

自主防災組織に加入するメリットが見えるように情報提供していただきたい。

危険地帯などは、アイコン等で示し、感覚的にすぐわかるマップなどにして、市民が防災意識を高めていけるように工夫をしていただきたい。

403 交通安全対策の推進

○基本方針

- ・交通事故を防止し、市民が安全で安心して暮らせる交通安全環境を確保するため、交通安全意識の啓発及びマナーの向上に努めます。
- ・事故の起こりにくい道路整備に努め、総合的な交通安全施策を推進していきます。

○達成目標

- ・交通ルールやマナーが守られ、安全な交通環境になっている。

■総合評価 B

目標達成に向けて、意識啓発や交通安全教育を中心としたソフト面の取組が行われており、実績値も向上しています。

【提言】

安全な交通環境の推進には、安全教育等のソフト面だけでは限界があるので、道路等のハード面と連携した仕組みづくりを検討していただきたい。

補足

前倒しで目標達成ができた場合は、目標値を見直し、より高い目標を目指して推進していただきたい。

404 安心・安全な消費生活の確保

○基本方針

- ・消費生活相談や消費者啓発活動の強化により、消費生活に関する意識を醸成し、消費者の自立と消費生活の安定を推進します。

○達成目標

- ・トラブルや犯罪にあわない消費者となる。

■総合評価 B

消費生活相談とともに、イベント等での啓発活動や大学等での出前講座などの予防的な取組が行われています。

【提言】

新たな消費者被害について具体的な事例等をきめ細かに市民に提供することで、安全安心な消費生活を広げていただきたい。また、情報を提供する機会を工夫していただきたい。

補足

目標値を達成しているものは、目標値を見直し進めていただきたい。
高齢者の被害防止については、家族が見守りやすいように、常に家族の目に触れる形で情報提供を行っていただきたい。

第5節 互いに助けあう心安らぐまち

501 共に支えあう地域福祉の推進

○基本方針

- ・ 年々多様化，複雑化する福祉の需要に対し，民生委員・児童委員，各種福祉団体，ボランティア，個人，行政等による地域福祉ネットワークの構築を図るとともに，低所得者の自立を支援し，基本的人権を尊重した，人と人が支えあう福祉のまちづくりを進めます。
- ・ 地域福祉の体制と施設の充実，さらには地域福祉を支える人材の育成を図りながら，人にやさしいまちづくりを推進します。

○達成目標

- ・ 地域で支えあい，自立した生活を送ることができる。
- ・ だれもが互いに認めあい，一人一人の人権が尊重されている。

■総合評価 C

現状の指標や自己評価では，行われている取組の成果が見えにくい状況です。

【提言】

地域福祉や生活困窮者生活支援と人権やユニバーサルデザイン等を一緒にするのは施策としてわかりにくいいため，施策の区分を検討していただきたい。

補足

民生委員への相談件数等，単に数が増えることがよいことなのかを十分分析し，目標設定について検討をしていただきたい。また，取組の成果をしっかりと測ることができる指標を示していただきたい。

502 子育てしやすい環境づくりの推進

○基本方針

- ・ 多様な保育ニーズに対応した各種サービスの充実を図ります。
- ・ 関係機関や子育て支援団体，事業者との連携を図りながら，子どもたちが心身ともに健やかに生まれ，育つための総合的な子育て環境づくりを進めます。
- ・ 相談機能や医療福祉制度等の充実により，子育てにおける負担の軽減や母子・父子家庭の生活の安定と自立の支援を図るとともに，関係機関と連携しながら，虐待の防止に努めます。

○達成目標

- ・ 子育てに不安を感じることなく，安心して子どもを産み育てることができる。

■総合評価 A

わかりやすい形で効果的に施策に取り組まれています。

【提言】

このまま継続して，子育てしやすい環境づくりを進めていただきたい。

503 高齢者福祉の充実

○基本方針

- ・ 高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らせるように積極的な社会参加活動を進めます。
- ・ 介護保険事業による高齢者の自立支援を促進し、関係機関との連携の下で、高齢者が安心して暮らせるための事業の充実を図ります。

○達成目標

- ・ 高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる。

■総合評価 B

高齢者の健康アップに向けた新たな取組も展開されています。

【提言】

今後高齢者の健康アップ等の新規事業の効果を検証して公表していただきたい。

504 障害者福祉の充実

○基本方針

- ・ 障害者自らが必要とするサービスを適切に利用できるよう、総合的な環境整備を図るとともに、障害者が自立生活を送れるように支援し、社会参加を進めます。
- ・ 障害の早期発見、早期療育等の充実を図ります。
- ・ ノーマライゼーションの考え方の普及・啓発を図り、障害者を地域社会で支える環境づくりを推進します。

○達成目標

- ・ 障害者が自立に向けた支援やサービスを受け、社会に参加することができる。

■総合評価 B

「すてっぷの一とあゆむ」の作成等の様々な施策が取り組まれています。

【提言】

障害者施設の老朽化対策や地域ごとに提供しているサービスの共通化等に向けて今後の障害者施設の運営方法についてもよく検討して進めていただきたい。

505 健康づくりの推進

○基本方針

- ・ スポーツ・レクリエーション活動の振興や、健康増進施設「いきいきプラザ」を拠点にした健康づくり事業、保健センターでの疾病予防事業を通じて、若年層から中高齢者までの生活習慣病の予防を図り、市民の健康づくりを進めます。

○達成目標

- ・ 市民が生涯にわたり健康な生活を送ることができる。

■総合評価 B

各種検診や出前講座やＩＣＴによる健康サポートなど多様な取組が行われていますが、代表指標がごく一部の事業に限られているようです。

【提言】

ＩＣＴによる健康サポートなどは、年齢や対象を明確にして事業を進めていただきたい。

次期総合計画の代表指標を考慮する際には日本人として一番多いのは「胃がん」である点等も踏まえて、健康づくりの指標を検討していただきたい。

506 地域医療体制の充実

○基本方針

- ・ 各医療機関の連携強化を図りながら、市民の医療需要にきめ細やかに対応する体制づくりや、少子高齢社会に応じた救急医療の充実を図ります。

○達成目標

- ・ 必要とする適切な医療を受けることができる。

■総合評価 B

課題となっている周産期医療体制の充実に向けて計画的に取組が進められています。

【提言】

周産期医療体制の充実に向けて進めている取組を今後更に推進していただきたい。また、市立病院の問題の早期解決に向けて引き続き努めていただきたい。

507 社会保障制度の適正な運用

○基本方針

- ・ 社会保障制度に対する市民の正しい理解と関心を高めます。
- ・ 市民の健康の保持・増進を確保する国民健康保険制度や老後保障の中核を担う介護保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運用を図るとともに、国民年金の加入促進の啓発を進めます。

○達成目標

- ・ 市民の理解と関心が高まり、社会保障制度が適正に運用されている。

■総合評価 B

国民健康保険税収納率及び後期高齢者医療制度の収納率は向上しています。

【提言】

国民健康保険税収納率の向上に向けて引き続き取組を進めていただきたい。
後期高齢者医療制度については、広域連合との電算システムによる効率化に努めていただきたい。

第6節 安定した暮らしを支える生き生きとしたまち

601 農業の振興

○基本方針

- ・ 安全性や高品質など，都市型農業の振興を図るとともに，認定農業者の育成や経営規模の拡大などによる農業経営の安定に取り組めます。
- ・ 農業を核とした交流の促進を図るとともに，新しい農作物や安心安全な農作物の生産・提供，多様な農業形態の育成を目指します。
- ・ 農業や農村の持つ多面的な機能を果たすため，農業用水の安定的確保や生産基盤の整備を推進しながら，継続的な農業生産活動の促進を図ります。
- ・ 畜産については，各種団体と関係機関の連携強化等により，畜産物の安定供給と畜産経営の健全な発展を目指します。

○達成目標

- ・ 安定した農業経営の下で，安心安全な農作物を継続的に生産することができる。

■総合評価 B

グリーンバンク制度や担い手育成，都市農村交流など内容の濃い農業の振興施策が進められており，相応の成果が確認できます。

【提言】

「つくば」のブランドを高めて，新規就農者や首都圏の人に，更なる周知を進めて，施策の展開方法を充実させていただきたい。

602 活力ある商工業の振興

○基本方針

- ・ 地域の資源や特徴を反映した，質が高く，安全性の高い商品やサービスを提供し，顔の見える信頼関係を築ける商工業を積極的に推進します。
- ・ 事業者の独自性と創造性を尊重した創業環境の向上を図るため，企業誘致の受け皿づくりに努めます。
- ・ 中小事業者等に対しては，安定的な経営基盤づくりを図るため，各種産業支援機関との連携を推進します。

○達成目標

- ・ 産業の集積が図られるとともに，新製品や新事業の創出がなされ，地域経済が活性化する。

■総合評価 B

商工会や研究支援センターとの連携等を深めながら，実績のある施策を展開されていることが確認できます。

【提言】

県や研究機関等と連携を深めるとともに，企業誘致を含めてベンチャー起業家とジョイントしながら，行政施策の地道な活動を引き続き展開していただきたい。また，地元の事業者も市としての活力の物差しとなるので，市内の既存企業への支援も充実させていただきたい。

補足

次期総合計画策定に当たっては，商業と工業を分けて施策をわかりやすく整理をしていただきたい。

603 魅力ある観光の振興

○基本方針

- ・筑波山に代表される自然，歴史，文化や研究・教育機関の集積など，市内の観光資源を活用・発掘し，観光地としての魅力向上を図ります。
- ・イベントの実施，余暇活動の場所の提供，映画撮影の誘致などを推進し，誘客の拡大及び文化の振興を図ります。
- ・農業や商工業の関係機関・団体との連携を図りながら，物産品の開発・振興を支援し，観光の推進に活用していきます。

○達成目標

- ・市内の資源を観光にいかし，国内外から多くの人が訪れる。

■総合評価 B

フットパス整備，コンシェルジュの育成，おもてなし講座の実施等のさまざまな取組が行われ，一定程度の成果は確認できますが，PR方法などで課題もあります。

【提言】

歴史と文化とともに，筑波大生等の協力を得ながら若い視点を入れてつくばの観光資源の分析し，取組を推進していただきたい。
新たな地元企業との連携を深め，出版社等とのタイアップ等も活発化するとともに，外国人需要への対応も進めていただきたい。

補足

外向けの観光に加えて，新しく住み始めた人たち，従来から住んでいる人たちが，まず地元を学び，知る機会，案内ができる人がいる等の取組も検討いただきたい。

604 つくば市の特性をいかした産業の振興

○基本方針

- ・研究・教育機関と産業界等の交流や連携を積極的に図り，つくばの新しい産業の育成を進めます。
- ・「つくば市産業振興マスタープラン」に基づき，魅力的な産業基盤の整備を図るとともに，起業家の育成，就業転職対策の推進，優良企業の誘致，中堅企業の育成等を図ります。

○達成目標

- ・研究機関の集積するつくばの特徴をいかした新技術・新製品の開発や新産業の創出などにより，市内で起業することができる。

■総合評価 B

産業振興センターの運営，つくば研究支援センターとの連携，金融等のソフト支援等は相応の成果を上げていますが，成果の広報が必ずしもうまくいっていないようです。

【提言】

ソーシャルベンチャー企業を含めつくば市で立ち上げられたベンチャー企業につくばで成長してもらうフィールドを戦略的に作っていただきたい。また，取組を見える化して，広報力をアップして進めていただきたい。

補足

つくば発のベンチャーの情報を市ホームページ等でまとめて紹介するなど，成果が出た企業を効果的に見せることでより起業家のモチベーションにつながるような工夫をしていただきたい。

605 就労環境の向上

○基本方針

- ・ 求職者が働くことができ、勤労者が働き続けられる就労環境の実現を目指し、関係機関と連携して、勤労者福祉の充実や就労の支援を図ります。

○達成目標

- ・ 市民が安心して働くことができる。

■総合評価 B

ハローワーク誘致などの取組が行われていますが。指標で効果を表しきれていないようです。

【提言】

働きたくても事情がありハローワークに行けないような人たちをどうサポートしていくか等を踏まえて、多様な働き方を推進していただきたい。

ハローワーク誘致については、説得力のある論拠を持って地道に進めていただきたい。

補足

行政がカバーしている部分を見えるようにしていただき、これから目標をもう一段あげて達成していただきたい。

取組による効果を表すことができる指標に改善していただきたい。

第7節 健やかな人を育む教育・スポーツのまち

701 幼児教育の充実

○基本方針

- ・ 幼児の望ましい成長・発達に応じた教育内容の充実を図るため、多様な人材を活用しながら家庭、地域社会、保育所、幼稚園、小学校、関係部署、関係機関との連携を進め、家庭教育を支援するとともに、幼児期の育ちを支えます。

○達成目標

- ・ 家庭、地域、学校等の連携により、幼児が健やかに育っている。

■総合評価 B

家庭教育学級の支援などの取組が進められています。

【提言】

家庭教育の支援内容として、児童虐待、学習障害等の子育て中の問題についても一括して親に情報提供することによる事前の教育的な啓発活動も検討していただきたい。

702 学校教育の充実

○基本方針

- ・ 学校と家庭、地域社会が十分な連携を図りながら、総合的かつ計画的に教育内容や教育体制の充実を図ります。
- ・ 「つくば市学校等適正配置計画について（指針）」に基づき、学校等の適正配置について検討を進めます。
- ・ 「（仮称）つくば市教育振興基本計画」を策定し、つくば市の教育の目指すべき方向性や理念を明らかにし、総合的かつ計画的な事業の推進を図ります。

○達成目標

- ・ 子どもたちが、やさしく、しなやかに、たくましく生きる力を育むことができるとともに、「確かな学力」と「豊かな心」、「健康・体力」が身につく。

■総合評価 ー

【提言】

ー

703 青少年の健全育成

○基本方針

- ・ 健全な青少年の育成を推進するため、青少年の自立を促す学習の機会を充実します。
- ・ 家庭、学校、地域社会の連携強化を図り、青少年を見守る環境の整備やネットワークづくりに努めます。

○達成目標

- ・ 青少年が自覚と責任を持ち、社会の担い手として成長する。

■総合評価 C

様々な取組はなされていますが、効果があまり確認できません。

【提言】

青少年育成団体役員の高齢化などの課題に対応するため、青少年の健全育成を支える組織の再編成に力を入れ、組織的に取り組んでいただきたい。

補足

現在の代表指標を見直し、効果を検証できるようにしていただきたい。

704 生涯学習の推進

○基本方針

- ・ 市民の生きがいや学びの場となる生涯学習の内容と機会の充実を図るとともに、生涯学習環境の整備に努めます。
- ・ 市内に存在する文化財・歴史史料の保護と活用に努めます。

○達成目標

- ・ 市民が生涯を通して学び、家庭生活や地域活動にいかしている。

■総合評価 B

地域に根ざした交流センター講座の検討という昨年度の提言を踏まえて、様々な改善がなされて取組が推進されています。

【提言】

市の生涯学習支援として行うべき対象をもう少し明確化して、事業の効果を見ながら今後更に推進させていただきたい。

705 スポーツ・レクリエーションの振興

○基本方針

- ・ スポーツイベントの誘致や地域密着型のスポーツ・レクリエーション活動を推進し，市民が健康増進と体力づくり，市民相互の交流促進を図ることができる機会の充実に努めます。そのため，市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点を整備し，指導員の育成と活動の拡充を図ります。

○達成目標

- ・ だれもが気軽にスポーツに親しみ，心身ともに健康になる。
- ・ スポーツ・レクリエーションを通じて交流が育まれる。

■総合評価 B

目標達成に向けて，各種スポーツ大会や教室が開催されています。

【提言】

新たに策定する「つくば市スポーツ推進計画」を充実させて，更に施策を推進していただきたい。あわせて，個別の取組を「スポーツ」という視点で一体化して，包括的に取り組んでいただきたい。

第8節 効率的・効果的で健全な都市経営

801 行財政改革の推進

○基本方針

- ・ 行財政改革を推進し，効率的・効果的な行政運営を図ります。
- ・ 長期的展望に立つ計画・実施・評価・改善のマネジメントサイクルの運用により，適正な財政運営と経費抑制を推進します。
- ・ 既存の公共施設を有効活用し，市民サービスの向上を図ります。

○達成目標

- ・ 行政資源が的確に配分・活用され，計画的かつ健全な行財政運営が行われている。

■総合評価 B

順調に財政縮減が進められています。

【提言】

防災や安全といった最優先に力をいれるべき事項を十分に加味した上で，メリハリをつけて行財政改革に取り組んでいただきたい。
指定管理者の見直しについては，サービスの質を意識しながら経費縮減を図っていただきたい。

802 情報通信技術の活用と電子化の推進

○基本方針

- ・ 複雑多様化する市民のニーズに的確に応え，質の高い迅速な行政サービスの提供や情報通信基盤の整備・運用による社会経済活動の活性化を進めていくために，情報の提供や申請手続の電子化を始め，行政全般にわたる事務の電子化を推進し，市民が利用しやすい電子市役所の構築を目指します。

○達成目標

- ・ 行政情報システムが機能し，行政サービスが迅速かつ効率的に行われる。

■総合評価 B

都市計画図のインターネットでの公開など先進的な取組もなされており，適切に推進されています。

【提言】

つくばのポテンシャルである官民の研究機関等の英知を活用してつくばならではの情報技術の活用を検討して，さらに進化を進めていただきたい。

補足

スマートフォンに対応した情報提供やサービスも推進していただきたい。

803 地方分権への対応

○基本方針

- ・ 地域の実情に合った自主性、自律性の高いまちづくりを推進するため、他の地方公共団体との広域的な連携を図ります。
- ・ 自己決定・自己責任の地方分権時代に対応するため、職員の意識改革と政策形成能力等の向上に取り組み、迅速かつ適切な行政サービスの提供を目指すとともに、窓口サービスの向上を図ります。

○達成目標

- ・ 広域的な拠点都市として、人・物・情報の交流がある。
- ・ 住民サービスが向上する。

■総合評価 B

目標達成に向けて様々な取組がなされています。特に職員研修や職員提案により職員のモチベーションも上がり、行政サービスの向上にもつながっていると推察されます。

【提言】

つくば市は県内で先進的なリーダーシップを発揮することを期待されているので、常に行政サービスを進化させていただきたい。

補足

TMSという市独自のマネジメントシステムを実施しているので、多様な利用者の満足度も検証するとともに、サービスに満足いただけなかった方の意見をどう吸い上げて改善するかを検討していただきたい。

804 情報共有化の推進

○基本方針

- ・ 多様化する市民のニーズに応え、市民との協働によるまちづくりを進めていくためには、情報の共有化が必要であることから、広報紙やホームページ等の内容の充実を図り、分かりやすい情報を広く市民に提供していくとともに、市政情報の積極的な公開と広聴機能の充実を図ります。

○達成目標

- ・ 広報・情報公開や広聴機能の充実により、市民と行政が市政や地域課題に関する情報を共有している。

■総合評価 B

フェイスブックやツイッター等による新たな情報受発信が進められています。

【提言】

市民への情報発信は非常に重要テーマなので、手法を更にブラッシュアップしていただきたい。

補足

多様な主体が情報を受発信できる仕組み作りに取り組んでいただきたい。

5 評価のまとめ

現行の総合計画に定める施策の評価・検討を行った観点から、現在、つくば市において策定が進められている次期総合計画策定において参考となる事項、また、今後さらに力を注いでいくべき取組や、各施策を進めていく上で、浮かび上がってきた課題等が見えてきました。以下、つくば市が重点的に取り組んでほしいと考える事項を4点提言いたしますので、各施策の企画・立案及び継続して取り組む際の検討課題として活用していただければ幸いです。

なお、提言を実現するためには時間をかけ、地道に推進していかなければならないものもあります。つくば市としてもこの提言実現のための取り組みをお願いします。

1 次期総合計画策定に向けて

(1) 総合計画の施策体系のあり方の検討

総合計画の8つの大綱に基づく49施策について、一部の施策体系の整理が不適切であるため、施策に対する取組は行われているものの、その内容が分かりにくく、成果が十分確認できないものがありました。

次期総合計画の策定においては、施策の方針、目標に沿った施策体系となるよう体系を整理するとともに、施策の明確化を図っていただきたい。

《参考》

- ①商業と工業が一緒になっている「商工業の振興」や福祉、人権、ユニバーサルデザインが混在している「共に支えあう地域福祉の推進」など本来は別々に体系付けた方が分かりやすい施策がありました。
- ②スポーツについては、健康づくりの運動と競技スポーツが別々の施策となっており、スポーツとして一体化できるものも見受けられます。

(2) 代表指標の適切性

施策の達成度を測る指標は、単に活動(アウトプット)指標とするのではなく、その取組が市民にどのような成果をもたらしたかを意識し、客観的に成果が確認(検証)できるよう可能な限り成果(アウトカム)指標を設定すること、また、成果指標、活動指標、コスト指標を複合的に活用し、設定することが望ましい。

また、各種相談件数など単純に数値が増えればよい性質のものなのか等も見極め、目標値を設定していただきたい。

なお、事業の性質上、成果指標を設定することになじまない(適切でない)ものについては、別途、成果を図る方法を検討していただきたい。

評価上、達成された目標値については、さらに施策を進めるためにも、ローリングしてより高い目標値を設定していただきたい。

2 市民への情報発信・アピールの強化

今回、施策評価を実施した結果、良好な取組が着実に行われているものが多数確認できました。

しかしながら、市民への情報伝達が不十分なため、その取組が市民に見えにくく、伝わりにくいと思われるものも多数確認できました。行政はこれまで以上に広報力をアップし、市民との情報共有、施策の透視化を図る必要があります。

また、多文化が共生する日本を代表する国際都市つくばの特殊性を再確認し、官民様々な頭脳が集結する利点を活用し、つくばならではの新しい情報発信方法や市民との双方向情報交換方法をブラッシュアップするとともに、いかに市民にわかりやすく情報発信していくかを検討していただきたい。

3 市民を巻き込んだ施策展開の推進

民生委員、青少年育成団体役員等において高齢化や人手不足等により従来からの施策の展開に課題のあるものもありました。

また、つくば環境スタイルサポーターや自警団、ボランティアなど市民の積極的な参加を促進するための仕組み作りについて検討すべきものがあります。

実効性のある施策とするためにも、市民の視点に立ち、より参加しやすい体制に改善するとともに、若い世代も含めて幅広い層の市民が主体的に参加しやすくなるような仕組み作りを検討していただきたい。併せて推進にあたっては、市役所内での情報共有を密に行い、組織横断的に施策を展開していただきたい。

4 世界のつくば

多くの官民の研究教育施設を有する国際都市つくばのポテンシャルをいかして、ソーシャルベンチャー^{*}を含む地元のベンチャー企業がつくばで成長できるフィールドを戦略的につくるなど、世界のつくばならではの先進的な取組を進めていただきたい。

併せて世界に通用する歴史と芸術文化を兼ね備えた多文化共生の国際都市にふさわしい世界のつくばを目指し、引き続き文化・芸術の振興にも取り組んでいただきたい。

^{*} 社会貢献や社会的問題の解決を主な目的とし、ビジネスを通じて解決を図るために起業したベンチャー企業、またはベンチャープロジェクト。